**令和６年度　山鹿市ｅ-スポーツ推進事業業務委託仕様書**

**１．業務の目的と内容**

山鹿市e-スポーツ推進事業業務委託

**２．業務の目的と内容**

　　本市では、デジタル技術を活用した地域活性化及びＩＴ人材育成を図る取組「e-CityYAMAGAプロジェクト」として、e-スポーツの普及促進や小学生に対するプログラミング教育の充実強化に取り組んでいる。

　　本業務は、距離・世代・職業・ハンディキャップの有無等の垣根を超えた交流を促進できるe-スポーツを通じて地域を盛り上げ、本市と関わりを持つ「交流・関係人口」の拡大に繋がる取り組みを行うことを目的としている。

　　なお、本仕様書は委託業務に係る最低限の仕様を示したものである。

**３．委託業務の内容等**

契約期間内に最低１回以上のe-スポーツイベントを開催するものとし、事業に係る「企画・広報・会場設営・運営・撤収」など、一切の業務を委託する。なお、気象状況等を踏まえ、市の判断により開催日程等を変更することがある。

（１）基本情報

山鹿市e-スポーツイベント（仮称）

（２）委託業務の内容

ア　企画・運営

集客力のあるゲストやプロe-スポーツ選手を招く等相乗効果を発揮できる運営手法をとり、集客性を高め、「ｅスポーツ」のニーズとトレンドを踏まえたプログラムを構成すること。交流・関係人口を意識した交流の推進ができるよう努めること。

イ　会場設営・撤収

ステージ・椅子・テーブル・看板・ゲーム機器・映像・音響機器等など、会場手配・設営・撤収を行うこと。

ウ　周知・広報

大会の様子を、インターネットによる同時配信や、各種メディアを利用するなど、「ｅ-スポーツ」の魅力を情報発信するとともに、本市のイメージ想起、交流人口や関係人口の増加に努めること。

また、チラシ・ポスター等を作成・配布し、広く周知・広報を行うこと。

エ　関連イベントや事業の実施

アに係るイベントに関わらず、「ｅ-スポーツ」の認知度向上や「e-City YAMAGAプロジェクト」の周知を図るための事業やイベントについては、積極的に企画・実施すること。

　　　オ　ゲームタイトルについて

使用するゲームタイトルは事業者からの提案とするが、事業趣旨を考慮するとともに自治体事業にふさわしいものを提案すること。ＣＥＲＯレーティングＡ（全年齢対象）のタイトルが好ましい。

なお、戦争や暴力行為を連想させる、または過度な性的表現が含まれるなどのゲームタイトルは、認めない。

**４.委託期間**

　委託契約締結日から、令和７年３月１４日（金）まで

**５.委託料**

　１，０００，０００円を上限とする。

　（上記金額には、業務において発生する交通費や事務経費等の諸経費、消費税及び地方消費税を含む。また、提案にあたっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の金額と必ずしも一致しない。）

**６.成果品**

（１）については終了日から７日以内、（２）（３）については全ての業務完了後、委託期間の末日までに山鹿市総合戦略課に提出すること。

　　（１）イベント毎の実施報告書１部

　　（２）事業内で作成した資料及び配布物

　　（３）業務完了報告書（業務の実施状況を記したもの）１部及び電子データ

事業効果が分かりやすく広く周知できるよう、画像もしくは映像データを成果品として提出すること。なお、本業務で作成した成果物の著作権は、委託者である市に帰属する。

**７.その他**

(１)参加者に広く普及啓発する必要性から、使用するゲームについては、ＣＥＲＯレーティングＡのゲームタイトルを使用する等映像や内容に十分な配慮をして選定するとともに、市と十分な調整を図ること。

(２)情報伝達や報道対応、進捗管理を担うため、運営に必要な作業を担うスタッフは受託者で十分確保しておくこと。

(３)業務完了報告において、受託者から外注先への支出を確認できる書類を求める場合がある。

(４)本事業を行う上で、必要となる物品や各種業務等については、山鹿市内の事業者から優先調達するように努めること。

(５)取得した個人情報については、山鹿市個人情報保護法施行条例等を守り、適正に取り扱うこと。

(６)本仕様書に記載のない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに市と協議すること。

(７)e-スポーツ大会・体験会等の実施に伴うゲームの利用等についてメーカー等の利用規約・権利関係など事前に確認した上で、必要な手続きを行うこと。

**８．問合せ先**

　山鹿市役所総合戦略課プロジェクト推進係

<TEL:0968-43-1112>

　Email: sosen@city.yamaga.kumamoto.jp